

基本調査票

本調査票は、貴事業所の基本的な概要について記載していただくものです。

本調査票の記入日： 平成 30 年 5 月 23 日

設置・運営主体	上尾市		
設置主体	上尾市		
経営主体	上尾市		
事業所名 (施設名)	上尾市立西上尾第一保育所	種別	保育所
所在地	〒 3 6 2 - 0 0 6 4 上尾市小敷谷 8 4 5 - 1		
電 話	048-725-1200		
FAX	048-725-1588		
Email	S173400@city.ageo.lg.jp		
URL			
施設長氏名	野田 美代子		
調査対応担当者	野田 美代子 (所属、職名：西上尾第一保育所 所長)		
利用定員	80 名	開設年	昭和 44 年 4 月 1 日
理念・基本方針			
1 理 念	①すべての児童が心身ともに健やかに育成されるように努める。 ②すべての児童の生活をひとしく保障し愛護する。 ③保護者とともに、すべての児童を心身ともに健やかに育成する。		
2 基本方針	①乳幼児期は生涯にわたる人間形成の基礎を培う時期であり、人として生きる力を養う ②子どもが健康、安全で、情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分に発揮しながら活動することにより、健全な心身の発達を図る。 ③養護と教育が一体となって、豊かな人間性を持った子どもを育成する。 ④保護者と密接な連携をとり、保育の内容等が保護者の理解と協力得られるよう努め、子どもの最善の利益を考慮し、子どもの福祉を重視した保護者支援を行う。 ⑤地域における子育て支援のために、乳幼児などの保育に関する相談に応じ、助言するなどの社会的役割を果たす。		
開所時間 (通所施設のみ)	平日 AM7:00~PM7:00 土曜日 AM7:00~PM6:00		

【利用者の状況に関する事項】

○保育所の場合（通常保育）

	定員	利用児童数	クラス数	1クラスあたり 平均児童数	1クラスあたり 平均保育士数
0歳児					
1歳児	5	5	}		
2歳児	10	12			
3歳児	20	14	1		
4歳児	20	12	1		
5歳児	25	12	1		
計	80	55	4	—	—

（注）1クラスあたり平均児童数は2クラス以上ある場合に記載。非常勤保育士等については常勤換算で計算。異年齢児クラスはその区分ごとに記載。

【職員の状況に関する事項】

○保育所の場合

常勤職員数		12人	
うち	保育士	11人	保健師・看護師
	栄養士・調理員	1人	その他（ ）
非常勤職員数		7人（常勤換算 3.6人）	
うち	保育士	4人（常勤換算	1.9人）
	保健師・看護師	人（常勤換算	人）
	栄養士・調理員	2人（常勤換算	1.2人）
	その他（ 事務員 ）	1人（常勤換算	0.5人）
（注）常勤換算計算式 非常勤職員：それぞれの週あたりの勤務延時間数の総数÷当該保育所の常勤職員が勤務すべき時間数。栄養士・調理員：調理業務を委託している場合には「委託」と記載。			
（2）前年度採用・退職の状況	採用	常勤： 0人	非常勤： 0人
	退職	常勤： 0人	非常勤： 0人
（3）常勤職員（うち保育士・保健師・看護師）の平均年齢		38.2歳（ 36.7歳）	
（4）常勤職員（うち保育士・保健師・看護師）の平均在職年数		2.3年（ 2.3年）	
（注）現在の保育所での在職年数。ただし、同一の運営主体（法人・自治体）内の児童福祉施設間の異動は通算可（公営の場合には保育主管課在職期間も通算可）。小数点以下第二位を四捨五入。			

【施設の状況に関する事項】

※耐火・耐震構造は新耐震設計基準（昭和56年）に基づいて記入。

○保育所の場合

(1) 建物面積 (保育所分)	366 m ²	
	児童1人あたり	4.57 m ² (計算式: 建物延べ床面積合計÷定員)
(2) 園庭面積	488.4 m ²	
	児童1人あたり	6.1 m ² (計算式: 園庭面積合計÷定員)
(3) 耐火・耐震構造	耐火	<input type="checkbox"/> 1. はい <input checked="" type="checkbox"/> 2. いいえ
	耐震	<input checked="" type="checkbox"/> 1. はい <input type="checkbox"/> 2. いいえ
(4) 建築(含大改築)年	昭和	44年

【サービス利用者からの意見等の聴取について】

貴施設（事業所）において、提供しているサービスに対する利用者からの意見を聞くためにどのような取り組みをされていますか。具体的にご記入ください。

- ・行事の後アンケートを取り、それに基づいて職員会議で反省を行い次年度に活かすようにしている。
- ・意見箱を設置し保護者から気軽に意見・要望を聞くことができるようにしている。
- ・上尾市立保育所利用者の意見・要望等の相談解決実施要領に基づき、苦情解決についての内容や第三者委員の氏名など、取り組みについて知らせている。

【その他特記事項】

貴施設（事業所）の特徴的な取り組み等について具体的にご記入ください。

- ・夏まつり、運動会の前後に、団地商店街に年長児童とご挨拶に行き理解を頂いている。また、夏祭りの後にもお礼に伺い、年長のお店で売った制作物を持参している。毎年喜んでいただき、お店に飾って下さっている。
- ・行事の前にはご近所の方に挨拶の手紙を配布し、終わった後も速やかに保育所フェンスにお礼のポスターを張り理解をしていただいている。
- ・クラス交流（異年齢交流）が盛んに行われ、散歩に一緒に行ったり、遊びが伝承したりしている。
- ・リサイクルボックスを設置し、不要になった靴や洋服の交換を行っている。

【第三者評価の受審状況】

- ・受審回数（前回の受審時期）

_____ 1 _____ 回 （平成 _____ 19 _____ 年度）